

2021
07
July



CLIENT



No.350

税務トピックス

- ・＜税制改正＞教育資金の一括贈与に係る贈与税非課税措置

P1

Q&A ～皆様からのご質問にお答えします～

- ・歯科衛生士の給与の分布について(2021年最新版)

医療トピックス

- ・院内感染対策費の増加について

P2

P5

弊法人からの連絡事項

- ・「緊急事態措置・まん延防止等重点措置の影響緩和に係る月次支援金」について

P3

Q&A ～皆様からのご質問にお答えします～

- ・採用面接時の質問事項について

P6

Q&A ～皆様からのご質問にお答えします～

- ・雇用調整助成金の特例措置について

P4

労務トピックス

- ・有期雇用スタッフの待遇改善に活用できる助成金

P7



次号(2021年8月号)はお休みさせていただきます。

◆教育資金の一括贈与に係る贈与税非課税措置とは

例えば、院長や祖父母が子や孫の学費等をその都度支払う場合は、贈与税はかかりませんが、学費6年分を一括で渡した場合は、贈与税がかかります。しかし、院長や祖父母が、子や孫の名義の金融機関の口座等に教育資金を一括して拠出した場合に限り、子や孫ごとに1,500万円までを非課税とする特例制度が使えます。

◆令和3年度税制改正

改正ポイント① 令和5年(2023年)3月31日まで2年間延長へ

新型コロナウイルスの影響によって子育てが困難になりかねない若年世代を支援する目的で、制度の適用期限が延長となりました。

改正ポイント② 贈与者が死亡した場合、残額は全て課税対象へ

非課税限度額1,500万円につき、改正前は、贈与者の死亡前3年以内に拠出した教育資金の残額にのみ相続税が課税されましたが、改正後は全ての残額に相続税が課税されます。

改正ポイント③ 孫やひ孫が受贈者の場合、相続税の2割加算の対象へ

本来、孫やひ孫が受贈者である場合は、相続税額が2割加算されますが、改正前の制度では2割加算を回避することができました。過度な節税を封じる改正となります。これらの改正は、令和3年4月1日以後の信託等により取得する信託受益権等について適用となります。

非課税措置の恩恵を受けられる期間が伸びた一方で、原則として受贈者が30歳に達するまでに相続が発生した場合は、相続税額が大きくなる可能性がある点がポイントです。ただし、相続発生時点で、①受贈者が23歳未満、②学校等に在学している、③教育訓練を受講している、の1つでも当てはまる場合は相続税の課税対象とはなりません。

◆特例制度を使った具体例

【パターン1】

医学部・歯学部在学(25歳)までの学費を見込んで必要額を一括贈与
⇒在学中は相続が発生しても課税されません。



【パターン2】

30歳までの教育資金を見込んで上限額(1,500万円)まで一括贈与
⇒医学部・歯学部卒業後に相続が発生した場合に、
教育訓練を受けていない限り、残額に対して相続税がかかります。
⇒相続が発生しなくとも、30歳までに使い切らなかった分に対し贈与税がかかります。

以上より、卒業後の学費以外の教育資金も特例の対象とはなりますが、必要以上に贈与せず、在学中に使い切れる額を一括贈与すると節税効果が出やすいと考えられます。医学部・歯学部の学費総額は上限1,500万円を超えることも考えられるため、贈与者がお元気であれば都度支払いを行い、特例終了間近まで非課税枠を取っておくことも検討するとよいでしょう。贈与者にとっても、万が一のことがあって都度支払いができなくなったとしても、資金の使用用途を教育資金と定めて渡せる点で安心感があります。具体的にご検討されたい方は、担当者までご連絡ください。

吉村大阪府知事の発言が話題になりましたが、歯科医院ではコロナウイルスのクラスター発生は耳にしません。先生方の日々の努力の賜物に他なりません。ウィズコロナの今、歯科医院の衛生用品費が増加傾向にあります。

衛生用品費が35%増加

日本歯科医師会が発表した「院内感染対策費に関する調査報告書」によると、院内感染対策によって歯科材料費は1か月10万円増加し、特に衛生用品は対前年比35%増となっています。

	平均値		
	令和3年 1月	令和2年 1月	対前年 度比
歯科材料費	571,125円	478,144円	1.19
└ うち衛生用品費用	101,388円	75,083円	1.35

対策のための新規購入物品費は平均90万円

また、これまでより高いレベルの感染防止策の強化が求められていることから、新規購入および購入予定の物品にも院内感染対策に必要な機器が並んでいます。

滅菌中は器具の使用ができないので、ドリルなども多めに準備しておく必要がありますが、昨年はドリルの発注に生産が追い付かない時期がありました。今もまだ、発注してから納品まで時間がかかっているケースがあります。また、感染対策として口腔外バキュームを設置する傾向もあります。

	平均値	
	購入数	購入額
オートクレーブ	1.0	389,250円
口腔外バキューム	1.5	705,355円
換気システム・空気清浄機など	2.5	342,683円
自動検温装置	1.4	46,334円
パーテーション等	1.7	44,571円
令和2年度新規購入物品合計額（平均値）		905,158円

診療時間も増加し、経営の効率化が求められる

院内感染対策に関わる費用の増加については、感染拡大防止支援金が追い風になった側面もありますが、問診等を含めた診療時間等にも増加の傾向が見られます。

受付時の検温、患者間の消毒といった感染対策のための作業が増えたため、全体の診療時間の増加につながったと考えられます。

	平均時間	
	令和3年 1月	令和2 年1月
予定予約枠時間	30.7分	28.8分
受付から会計までの総時間	40.8分	37.8分
次の患者誘導までの時間	7.1分	4.3分

感染対策のためのコストが増え、診療時間も増加したとなると、求められるのは経営の効率化ではないでしょうか。現在の高い水準の感染対策を維持しながら進められるのは、予約システムや自動会計システム、在庫管理システムを活用した受付・会計の効率化が策の一つとして考えられます。

2021年4月以降に実施される緊急事態措置又はまん延防止等措置に伴う外出自粛等の影響で売上が50%以上減少した中小法人・個人事業主に「緊急事態措置・まん延防止等重点措置の影響緩和に係る月次支援金」（月次支援金）が給付されます。申請をご検討の方は担当までお早めにご連絡ください。

給付の対象となる事業者

以下の①と②を満たす事業者は、業種や所在地を問わず給付の対象となります。

- ① 緊急事態宣言等に伴う飲食店時短営業又は**外出自粛等の影響**を受けていること。
- ② 2019年または2020年の同じ月と比べて**売上げが50%以上減少**していること。

月次支援金の給付額

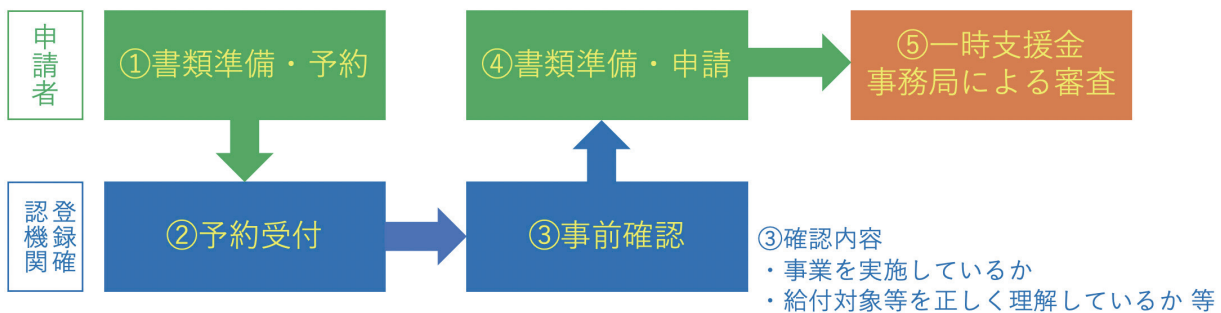
中小企業は上限20万円、個人事業主等は上限10万円が支給されます。計算式にある「対象月」とは、上記②の売上が50%以上減少している月です。

$$\text{給付額} = \text{2019年又は2020年の対象月の売上} - \text{2021年の対象月の売上}$$

申請フロー

CLIENT5月号で紹介しました一時支援金の申請フローと同様です。

一時支援金申請フロー（抜粋）



一時支援金を申請されている方は、事前確認や必要書類の一部が省略できます。

- 一時支援金の受給を受けている場合 → 1回目から事前確認が省略される
- 一時支援金の受給を受けていない場合 → 初回の申請で事前確認を行う（2回目以降は事前確認が省略される）

申請期限

申請開始時期により期限も変動する場合がございますので、ご注意ください。
(2021年6月10日現在の情報です)

4・5月分： 2021年6月16日～8月15日
6月分： 2021年7月1日～8月31日

弊法人でも、代行申請が可能です。
詳細が決まり次第、追ってご連絡致します。



皆様が該当するかの確認を弊法人でも行っております。このため、皆様にはお早めに月次資料を頂けるようお願いしています。ご協力頂けますと幸いです。

Question

雇用調整助成金の特例措置について教えてください。

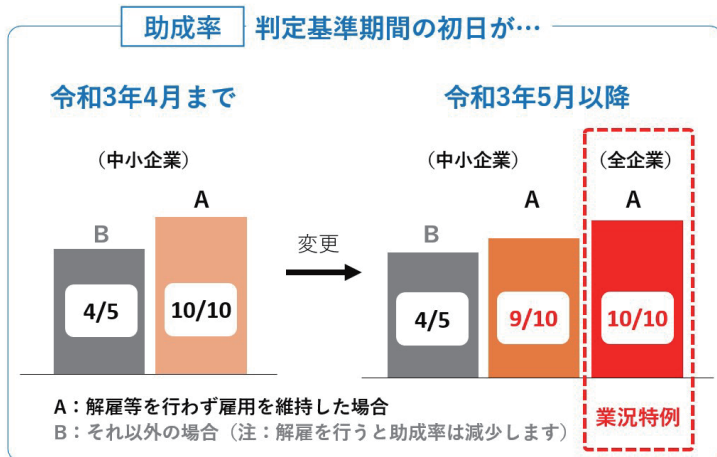
Answer

昨年の4月より実施されました雇用調整助成金特例措置は、令和3年4月30日が申請期限でしたが、令和3年7月末までの延長が発表になりました。スタッフに休業手当を支給している医院では、予約のキャンセル、診療時間の短縮等による5%以上の売上減少があり、かつスタッフの勤務時間の短縮、休診日を設けた場合等に本助成金の受給対象となります。（6月15日時点の情報です）

判定基準期間の初日		令和3年4月30日まで	令和3年5月1日から
生産指標 (売上要件)		A…休業の初日が属する月から遡って3か月間の平均値 ① Aが、前年同期または前々年同期と比較し 30%以下の減少 ② Aが、前年同期または前々年同期と比較し 30%以上減少	
助成金 上限	原則	15,000円/1人 まで	✓13,500円/1人 まで
	※1 業況特例	-	✓15,000円まで
助成率	原則	最大10/10（一律）	最大 9/10 ※①の場合
	※1 業況特例		最大 10/10※②の場合

【業況特例】

従来の助成率と上限額が維持されます



業況特例 (全ての事業主が対象です)
例: 令和3年5月から休業を実施した場合

令和3年3/1～5/31の売上の平均と
◎令和 2年3/1～5/31 もしくは
◎平成31年3/1～5/31の売上平均と比較し
30%以上減少している場合は、**助成率は従来と変わらず最大10/10 (15,000円まで)**となります。

補足: 5%～30%以下の減少の場合は改定後の助成率9/10になります

◇地域にかかる特例について◇

緊急事態措置を実施すべき区域として指定された、東京都、京都府、大阪府、兵庫県等の地域においては各都道府県知事の要請を受け、それに協力した場合に「地域特例」として最大で10/10の助成率が適用になりますが、対象は飲食店や催物を開催する事業主等に限られるため、医院は対象外です。

<7月以降も雇用調整助成金は継続されることが見込まれおり、今後もその活用が期待されています。>

Question

新しく歯科衛生士を採用しようと考えております。久々に求人サイトに募集の登録をしたところ、以前より給与の水準が高くなっており驚きました。現在の歯科衛生士の給与の相場はどのくらいなのでしょう。

Answer

歯科衛生士の給与は少しずつ増加傾向にあり、2016年と2019年とを比較すると月収で1万円以上増加しております。

現在、求人サイトでは27万をスタートとしている歯科医院も多く中には30万円以上の求人もあることから、歯科衛生士の給与水準が高くなっていることが伺えます。

■2020年の歯科衛生士の平均給与

2021年5月に厚生労働省より発表された2020年度の賃金統計によると、全国の歯科衛生士(医院規模が10人～99人)の平均給与は351万円と前年の358万円に比べ減少致しました。賞与は、約8万円増加したのですが、月収が約1.2万円減少するという結果となっており、ここ数年は増加傾向であったことを考えるとコロナ禍による稼働減少が大きく影響している事が想定されます。

稼働率の減少によって月収がマイナスになり、コロナ禍での勤務に対する慰労のために賞与をアップする歯科医院も多く、その結果が反映されたものと想定されます。

■歯科衛生士の平均給与の分布

都道府県別※100名以上医院含む 単位(円)

都道府県	月給	賞与	年収
茨城県	264,000	311,200	3,479,200
埼玉県	260,800	528,200	3,657,800
千葉県	254,300	641,500	3,693,100
東京都	275,700	618,100	3,926,500
神奈川県	307,300	1,041,800	4,729,400

年齢別 単位(円)

年齢	月給	賞与	年収
20～24歳	233,800	290,300	3,095,900
25～29歳	247,300	452,100	3,419,700
30～34歳	264,500	561,600	3,735,600
35～39歳	278,900	598,700	3,945,500
40～44歳	267,500	597,100	3,807,100
45～49歳	283,200	514,700	3,913,100
50～54歳	301,500	513,700	4,131,700
55～59歳	255,600	529,900	3,597,100
60～64歳	278,200	639,300	3,977,700

都道府県別では、東京都より神奈川県の方が年収は高いという結果でした。但し、神奈川県の場合回答数が20人分と統計としては少ない母数の為、一定の医院の給与の設定が高いだけの可能性がある事に注意が必要です。

また、都道府県別の統計には100名以上の医院の数字が含まれておりますが、医院規模が大きくなればなるほど、平均給与も増加していく傾向にあります。

しかし、年齢別の統計から分かるように、30歳を境に平均給与が27万円近くとなっており、求人サイトに出るような給与水準は決して高いというわけでもなさそうです。月収27万円以下の場合でも、就業時間が短い、福利厚生が充実している等給与に現れないアピールポイントを前面に出していくと良いかもしれません。

Question

以前、ハローワークから「採用面接で家族に関する質問をすることは不適切です」と記されている資料をもらいました。家庭環境についての質問は、面接の空気を和ませるのに役立っていると思っていましたし、シフトの都合上聞いておきたいことの1つです。なぜ、問題なのでしょう。

Answer

2018年度（令和元年度）にハローワークが不適切な採用選考の実態について把握した状況によると、応募者から「本人の適性・能力以外の事項を把握された」との指摘のあったもののうち、家族に関するものが42.9%を占めています。

たとえ面接の空気を和らげるためであっても、家族に関することなど、本人の適性と能力に関係がない事項を採用面接時に質問し把握することは、就職差別につながるおそれがあります。その他の項目についても確認していきましょう。

就職差別につながるおそれがある14事項

本人に責任のない事項の質問

本籍・出生地

家族

住宅状況

生活環境・家庭環境



本来自由であるべき事項の質問（思想・信条にかかわること）

宗教

支持政党

人生観・生活信条

尊敬する人物

思想

労働組合（加入状況や活動歴など）、学生運動などの社会運動

購読新聞・雑誌・愛読書

不適切な選考方法

身元調査の実施

本人の適性・能力に関係ない事項を含んだ応募書類（社用紙）の使用

合理的・客観的に必要性が認められない健康診断の実施

※ここに記載したものに限らず、差別につながる事項に気をつけてください

医院の採用面接時のエントリーシート、質問内容を確認しましょう

【エントリーシート】

- 本籍や帰省先を記入する欄がある
- 健康状態や既往歴を記入する欄がある
- 家族構成や家族の職業など、家族に関することを記入する欄がある

【採用面接時】

- 場を和ませるつもりで、家族や出身地に関することを聞いている
- 家の間取り、借家・持ち家などの住宅状況について聞いている
- 思想や信条に関すること、愛読書などについて聞いている

1つでもチェックが入ったら、不適切です。

上記の項目は本人の適性や能力と関係ありません。質問事項から外しましょう。

2021年4月から中小企業に対しても同一労働同一賃金（不合理な待遇格差の禁止）がスタートしたことにより、クリニックにおいても有期雇用スタッフに対する給与など、待遇の見直しが求められています。また同一労働同一賃金への対応の一環として有期雇用スタッフを正規スタッフに転換したという声も聞きます。そこで、有期雇用スタッフから正規スタッフへの転換や正規スタッフとの共通の諸手当を支給した場合に活用できる助成金についてお伝えします。



キャリアアップ助成金

■正社員化コース

就業規則に規定した制度により、有期雇用スタッフを正規スタッフに転換した場合が対象となります。

支給額 570,000円（転換者1名あたり）

＜主な助成金の要件＞

- 事前に就業規則等に正規スタッフへの転換制度を設ける必要があります。
- 対象者は、転換前に6か月以上雇用した有期雇用スタッフです。
- 転換後6か月以上の期間継続して雇用し、転換後6か月分の賃金を支給することが求められます。
- 転換後6か月間の賃金を、転換前6か月間の賃金より3%以上増額することが必要です。

■諸手当制度等共通化コース

就業規則に規定することで、有期雇用スタッフに対して正規スタッフと共通の諸手当制度を設けた場合が対象になります。

支給額 380,000円（1事業所あたり）

支給の対象となるスタッフが2名以上いる場合は、対象となるスタッフ1名あたり15,000円を加算
共通化する手当が2つ以上ある場合は、諸手当1つあたり160,000円を加算

＜主な助成金の要件＞

- 有期雇用スタッフに対して、正規スタッフと共通の『賞与』、『家族手当』、『住宅手当』、『退職金』、『健康診断制度』のいずれかの制度を新たに設ける必要があります。
- 諸手当制度に基づき、6か月分の賃金を支給することが求められます。
- 『健康診断制度』の場合は、有期雇用スタッフを対象とする法定外の健康診断を延べ4人以上実施することが必要です。

キャリアアップ助成金の活用にあたっては、各コースの実施前に「キャリアアップ計画」を作成し、労働局・ハローワークに提出することが必要です。

日本クレアス社会保険労務士法人では、人事労務に関する助成金のご支援を行っております。
助成金に関するご相談は、お気軽にご連絡ください。

日本クレアス社会保険労務士法人

☎ 03-3593-3241 ✉ info@ca-sr.com

日本クレアス税理士法人 医療事業部

CLIENT 350 号

■発行日：2021年7月5日

■発行元：日本クレアス税理士法人 医療事業部

■URL：<https://ca-medical.jp>

■お問い合わせ先：電話 03-3593-3237 FAX 03-3593-3245



▼東京本社▼

〒100-6033 東京都千代田区霞が関3丁目2番5号 霞が関ビルディング 33階
電話（代表）：03-3593-3235 FAX：03-3593-3246

〈国内〉 東京 / 大阪 / 高崎 / 富山 / 千葉

日本クレアス税理士法人

日本クレアス社会保険労務士法人

株式会社コーポレート・アドバイザーズM&A

株式会社コーポレート・アドバイザーズ・アカウンティング

株式会社日本クレアス財産サポート